

# 荒川区高齢者補聴器購入費助成事業



加齢による老人性難聴の方を対象に、補聴器の購入費の一部を助成します！

## 対象要件 次のすべての要件に該当する方

- ▶ 荒川区内に住所を有する満65歳以上の方
- ▶ 耳鼻咽喉科の医師が補聴器の必要性を認めた方
- ▶ 原則として両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満の方  
(耳鼻咽喉科で測定できます。)

\*一般的には、中等度難聴で聞き間違いを感じる方です。

\*聴覚障害の手帳をお持ちの方は対象外です。障害者福祉課へご相談ください。

※令和6年4月1日より所得要件がなくなります。

## 助成内容



荒川区ホームページは  
こちら！

## 助成上限額 25,000円

- ▶ 医療機器である補聴器が助成対象です。(集音器は対象外)
- ▶ 補聴器の本体及び付属品が対象です。
- ▶ 助成は一人当たり1台限り(左右のどちらか)とし、医療機関の受診料や修理、電池交換は自己負担です。

※申請後、助成金決定通知書が届いてから補聴器を購入してください。

※申請した年度内(3月末日まで)に購入し助成金を請求してください。

(補聴器の購入代金は医療費控除の対象となることがあります。)

## 助成までの流れ

### ① 区への相談

はじめに、助成の申請を希望する方は、区に相談します。(代理可)

区が助成要件を確認し、申請書を配付します。

### ② 耳鼻咽喉科の受診

申請書を持って耳鼻咽喉科を受診します。医師が診断し、補聴器の必要性を認めた場合は、申請書内の「耳鼻咽喉科医師の意見欄」に医師が記入します。

### ③ 申請書の提出

「耳鼻咽喉科医師の意見欄」が記載済みの申請書を区に提出します。

### ④ 助成決定

区が申請書を審査後、申請者へ助成金決定通知書を送付します。

決定通知書が届いてから補聴器を購入します。

※購入先については補聴器のメンテナンスができるお店を推奨します。

### ⑤ 補聴器の購入・助成金の請求

医師から紹介された認定補聴器専門店等から補聴器を購入した後、助成金の請求書を区に提出します。

【添付書類】大切に保管しておいてください。

・領収書(写し)・・・領収書の宛名は申請者本人

・保証書(写し)又は購入品のわかる書類

### ⑥ 助成金の確定及び振り込み

助成金の額を確定し通知するとともに、後日、ご本人の口座に助成金を振り込みます。



#### 問い合わせ先

荒川区 福祉部 高齢者福祉課 高齢者福祉係

TEL 03(3802)3111(内)2678

## Q&A

	質問	回答
1	助成金額はいくらか。	上限額2万5千円です。ただし購入金額が24,520円の場合、助成額は24,520円です。
2	既に購入済みの補聴器は対象になるのか。	区の決定前に購入した補聴器は対象になりません。申請後、区の助成決定通知が届いてから補聴器を購入してください。
3	両方の耳で使用するため、補聴器を2個購入したが、それぞれ補助の対象となるのか。	片方の耳のみ補助の対象です。
4	両方の耳用の補聴器を購入した場合はどうか。	一体型であれば、購入金額を半分にすることはありません。例えば購入金額7万5千円の場合、助成額は2万5千円です。
5	補聴器専門店の他に購入する方法はあるか。	量販店、ネットショップでも購入できます。
6	購入のレシートで請求できるか。	領収書(宛名が本人名義)が必要です。購入店で領収書をお願いしてください。
7	振込口座は本人以外でもよいか。	申請者本人の口座に振り込みます。
8	区内の耳鼻咽喉科を受診しないとけないのか。	どこの耳鼻咽喉科でもかまいませんが、区内の協力医療機関は申請書意見欄の「文書料」が無料になります。